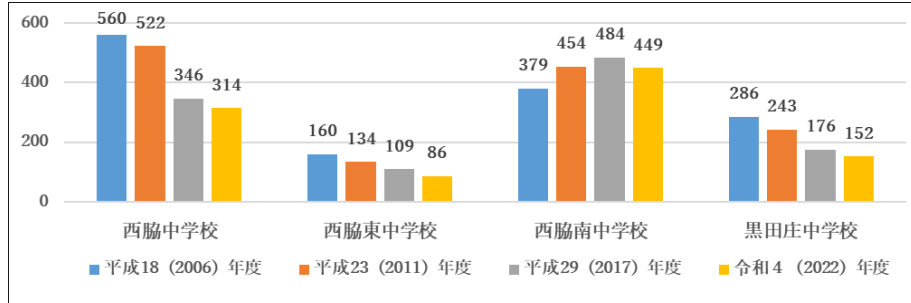


◎ 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（概要版）（案）

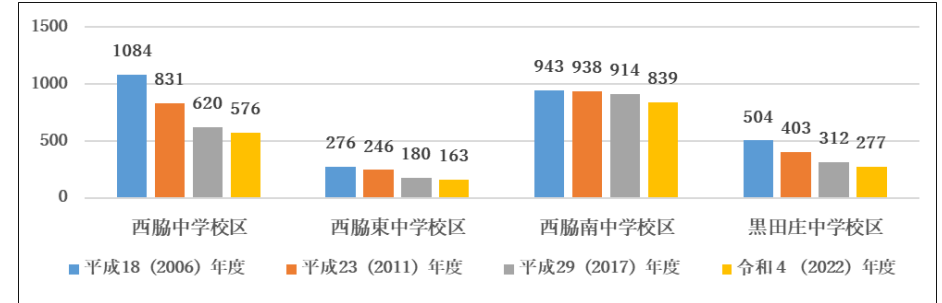
現状1 児童生徒数の推移

○ 中学校生徒数の推移 (単位：人)



※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

○ 小学校児童数の推移 (単位：人)



※ 学校基本調査：各年度5月1日時点

現状2 小学校区別就学前児童人口

○ 年齢別小学校区別就学前児童一覧表 (単位：人)

年齢区分	生年月日	西脇小	日野小	比延小	双葉小	重春小	芳田小	楠丘小	桜丘小	合計
5歳児	H29.4.2 ~ H30.4.1生	73	31	12	2	104	12	20	17	271
4歳児	H30.4.2 ~ H31.4.1生	58	21	9	4	112	8	18	10	240
3歳児	H31.4.2 ~ R2.4.1生	56	35	10	2	85	10	22	13	233
2歳児	R2.4.2 ~ R3.4.1生	39	24	10	2	95	2	14	12	198
1歳児	R3.4.2 ~ R4.4.1生	60	28	13	2	97	6	14	6	226
0歳児	R4.4.2 ~ R5.4.1生	48	26	10	4	87	10	11	5	201

※ 住民基本台帳人口（令和5（2023）年4月1日現在）

6歳児以上の年齢区分では、同学年となる児童数が300人を超えていましたが、近年は200人程度に減少しています。また、半数以上の小学校区において、就学前児童人口が10人程度（10人未満を含む）にまで減少しており、様々な視点からの子どもたちの学習環境整備が必要です。

① 適正規模：方針

② 適正配置：方針（中学3拠点化）

③ 適正配置方針（中学3拠点化時の小学校）

次の方針に基づき、段階的に適正な学校規模を確保
 ○中学校 1学年2学級以上が確保できること
 ○小学校 複式学級編制が生じないこと
 ※上記基準が確保できない又は、確保できない可能性がある学校…学校統合の対象

市内を3つの中学校区に再編し、その校区ごとに中学校1校を配置
 ○西脇中学校
 ○西脇東中学校・黒田庄中学校（統合）
 ○西脇南中学校

4つの現中学校区ごとに1校配置（段階的に）
 ○西脇小学校・日野小学校（統合）
 ○比延小学校・双葉小学校（統合）
 ○重春小学校・芳田小学校（統合）
 ○楠丘小学校・桜丘小学校（統合）

④ 適正配置の調査・検討（会議設置）

⑤ 調査検討会議（R15年度）における調査・検討を踏まえた適正配置方針

学習環境規模適正化の取組からおおむね10年が経過する令和15年度までに、学校や行政等の関係者で構成する「**調査検討会議**」を設置適正化推進に係る次の諸課題について検討
 ・適正化の推進効果
 ・小中一貫教育推進効果
 ・市の人口推移
 ・教育制度の変化 等

・中学校区の2拠点化 調査・検討
 ○西脇南中学校
 ○西脇中学校、西脇東中学校・黒田庄中学校（統合校）
 ・小学校の4拠点配置見直し
 ○重春小学校・芳田小学校（統合校）
 ○比延小学校・双葉小学校（統合校）
 ○楠丘小学校・桜丘小学校（統合校）
 ○西脇小学校・日野小学校
 ・統合を行うか調査検討会議で協議

新たな教育のしくみ にしわきっ子の「みたい！ ききたい！ 学びたい！」（学びに向かう力）を小中一貫教育と学校・地域・家庭の共創で育みます！

学びを一貫する
『小中一貫教育』導入・推進

- ・小中一貫した教育目標設定
- ・めざす子ども像の共有
- ・小中教職員の協働体制構築
- ・小中教員の相互乗入指導
- ・児童生徒交流・合同行事等

学びを一貫する
『小中一貫教育カリキュラム』による
学び易さと学びの成果の追求

- ・学習内容・スキル等の系統的
理解と習得
- ・就学前教育との接続重視
- ・非認知能力の育成

学びをすすめる
『情報活用能力育成』

- ・タブレット端末活用強化
（日常的な活用範囲の拡大）
- ・情報活用能力育成
（情報活用スキルの習得）
- ・探求学習への活用

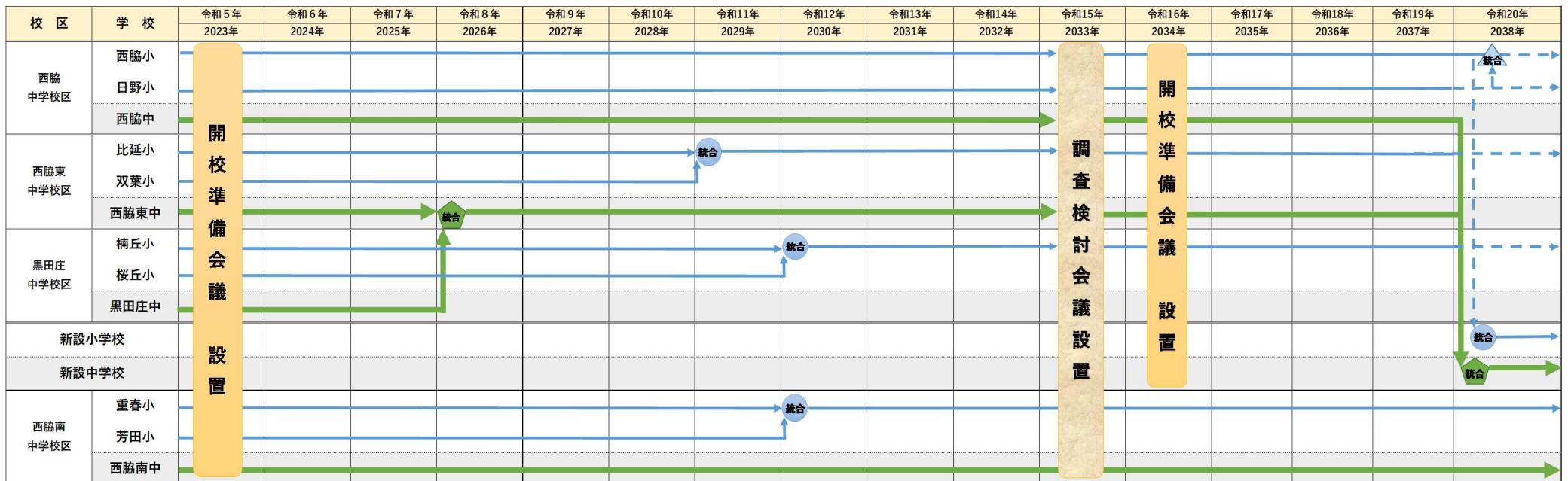
学びをすすめる
『英語コミュニケーション能力育成』

- ・「話す」「聞く」機会拡大
- ・コミュニケーション能力向上
- ・小中一貫教育系統的な学び

学びの一貫を支える
『学校運営協議会』導入検討

- ・学校運営協議会研究・準備
- ・持続可能な支援しくみ構築
（登下校支援、地域貢献、不
登校・いじめ予防、郷土愛育
成、文化伝統継承 等）

学校統合推進スケジュール（期間：令和5（2023）年度から令和20（2038）年度までの16年間）



細かな心のケア・支援

- ・小中一貫教育による中1ギャップ予防
- ・心のケア相談の充実
- ・スクールカウンセラー配置
- ・スクールソーシャルワーカー配置
- ・不登校・いじめ予防
- ・発達段階に応じた非認知能力の育成
- ・適応指導教室の充実
- ・多様な居場所の確保と連携 等

通学支援の考え方

支援対象児童生徒について

- ・統合により、新たな学校に通学することになる児童生徒
- ・新たな学校までの通学距離が、小学生でおおむね4 km以上、中学生でおおむね6 km以上となる児童生徒
- ・特別な通学支援や通学上の配慮を必要としている児童生徒
- ・その他、開校準備会議において地域の実態を踏まえて協議

通学路の安全確保

新たな通学路について

- ・新たな学校まで徒歩・自転車通学する際の通学路の協議
- ・公共交通機関やスクールバス利用のため、乗降場所や最寄りの駅まで移動する際の通学路の協議
- ・通学路の危険箇所に関する改修
- ・子ども 110番の家の配置や子ども見守り隊・地域住民・保護者による通学支援 等